

## 第12回「県と市町村との協議の場」議事録

開催日時：平成28年11月21日（月）15:00～17:00

場所：長野県庁議会棟 第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、中島 恵理（副知事）

原山 隆一（教育長）、小岩 正貴（企画振興部長）

青木 弘（県民文化部長）、山本 英紀（健康福祉部長）

轟 寛逸（こども・若者担当部長）、坂口 秀嗣（雇用・就業支援担当部長）

〔長野県市長会〕

三木 正夫（会長 須坂市長）、牧野 光朗（副会長 飯田市長）

小口 利幸（理事 塩尻市長）、牛越 徹（理事 大町市長）

花岡 利夫（理事 東御市長）、柳田 清二（理事 佐久市長）

〔長野県町村会〕

藤原 忠彦（会長 川上村長）、平林 明人（副会長 松川村長）

佐々木 定男（理事 佐久穂町長）、藤澤 泰彦（理事 生坂村長）

唐木 一直（理事 南箕輪村長）

### 1 開会

（小岩企画振興部長）

それでは、定刻となりましたので、これより第12回目の「県と市町村との協議の場」を開催いたします。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、長野県企画振興部長の小岩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、阿部知事からごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

（阿部知事）

それでは、改めましてこんにちは。本日は、12回目の「県と市町村との協議の場」を開催いたしましたところ、三木会長、藤原会長初め、市長会、町村会の皆様方にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

また、両会長と牧野市長には、午前中の県と市町村、教育委員会も交えた教育懇談会にもご参加いただいて、引き続きで大変恐縮でございます。

この協議の場も、平成23年から開始をして、今回で12回目という形になります。これまで、災害への対応、あるいは地方創生といったような、その時々に応じたテーマを取り上げて意見交換をさせていただき、具体的な成果も上げさせてきていただいております。本日は、「長野県子育て支援戦略の改定」、それから「これからの県と市町村の連携」、この2

つをテーマに意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

長野県も、今、しあわせ信州創造プランに基づいて、各般の政策を進めておりますけれども、来年度、平成29年度が最終年度ということになっております。来年度予算には、このしあわせ信州創造プランの総仕上げの年ということで、確実に成果を上げられるように、各般の予算、計上していきたいというふうに思っておりますし、また、その次の総合計画を、これから県民の皆様方とも対話をしながらつくり上げていきたいというふうに思っております。

先般、三木会長、藤原会長にもご参画いただいております総合計画審議会の場に、次の総合計画の諮問をさせていただいたところでございます。長野県の総合計画ではありませんが、市町村行政とは密接な関係性を持っているというふうに思っております。両会長からは、総合計画審議会の場においても、私どもの計画に対して、ぜひ積極的なご意見をいただければというふうに思っておりますし、また、この審議会の場以外でも、市町村皆様方とはさまざま対話をしながら、ご意見を伺いながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうかご協力いただきますようお願いを申し上げます。

また、子育て支援戦略についても、こうした計画の動きともあわせて、来年度、改定していく予定ではありますが、この子育て支援戦略をつくった後、全国的にも、例えば子どもの貧困対策を初めとして新たな課題も出てきております。今日も午前中、教育について意見交換させていただきましたけれども、特に教育であったり、子育ての分野は、これは県だけではなかなか取り組めません。市町村の皆様方と一体になって取り組まなければ具体的な成果が上がらないことばかりでありますので、どうか引き続き、この子育ての分野については、しっかりと連携をしながら、本当に長野県に暮らす子どもたちが未来に夢や希望が持てるような社会づくりに向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、もう1点の県と市町村との連携については、これも、私どもとして、今、地域振興局の設置を含む現地機関の見直しを行ってきております。特に私ども長野県として意識しなければいけないのは、長野県、非常に県土面積が広くて、地域の特色はさまざまということとあわせて、77の市町村、長野市のような中核市になっているところから人口規模の小さな町や村まで、多様な市町村が存在しているということでもあります。こういう中で私としては、県としてこれまでも権限移譲等進めてきたわけでありましてけれども、一方的な権限移譲だけではなくて、県と市町村が協働して取り組むべき事業、あるいは県が市町村から逆に委託を受けるような事業、あるいは自治法もいろいろ変わってくる中で、機関の共同設置というような制度もできています。ぜひ未来に向けた新しい県・市町村関係を、皆様方と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

例えば天龍村の水道事業については、本県の企業局が、天龍村の水道事業、村になりかわって事業を実施すると。実施する主体はあくまでも天龍村でありますけれども、そうした部分を県の企業局が天龍村のかわりになりかわって実行するというような取組をしていきたいというふうに思っています。

こうしたことも含めて、県と市町村、これまで以上に協力し合わなければいけないところ、それから新しい制度や仕組みに基づいて、未来志向で考えていくべきことがたくさんあるんじゃないかというふうに思っています。ぜひ、今日はこうした点について、忌憚のない意見交換をさせていただき、共通する方向性を見出していくことができればというふ

うに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと冒頭、長いあいさつをさせていただきましたが、ぜひ実り多い会議になりますことを、心から期待をして、私からのあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

本日、ご出席の皆様ですが、お手元の名簿及び座席図のとおりでございます。また、本日の会議は公開とさせていただき、その内容につきましては、後日、会議録を作成の上、双方で確認した後、ホームページで公表したいと考えておりますので、ご了解のほうよろしく願いをいたします。

それでは、本日の議事次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、おおむね協議の場全体、17時までということを進めさせていただきたいと思っております。

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

- ・「医療・保健・福祉等人材確保」に係る検討結果について
- ・「地域発 元気づくり支援金」の検証結果について

(小岩企画振興部長)

まず、議事の(1)報告事項でございますが、初めに、「医療・保健・福祉等人材確保」に係る検討結果につきまして、健康福祉部及び県民文化部から説明をいたします。よろしくお願ひします。

(山本健康福祉部長)

健康福祉部長の山本と申します。本日はよろしくお願いいたします。私からは、「医療・保健・福祉等人材の確保」について、ワーキンググループにおける検討結果をご報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料1をご覧ください。検討の経過でございますが、これまで約1年間、計8回、検討を行ってまいりました。その間、検討を行うとともに、先行して実施した取組として、養成校と市町村との意見交換、また採用情報に関する共同発信としてホームページサイトの開設やパンフレットの作成、合同就職ガイダンスを開催してきております。このような取組を行う中で、今後の取組について、整理をさせていただきました。

1つ目は、先ほどご説明させていただいた共同での情報発信につきましては、個別の市町村では情報発信が十分にできないというお悩みもございますので、専用サイト、合同ガイダンスなどにつきましては、さらに取組を拡大していくということが確認されております。

ページをおめくりいただいて、次の取組としては、人材バンクの設置について、意見の集約がなされております。産休等代替職員、また3歳未満児保育対応職員など、年度途中

の人材確保は困難という声が多い状況でございました。したがって、転職者等に関する情報収集や、採用情報の提供、またはマッチングを一元的に行う人材バンクを、保健師・保育士とも、設立に向けて検討を進めていくということが確認をされております。

続きまして離職防止の観点から、新人職員等の教育体制の充実が必要というご意見が強くありました。小規模自治体では、職員体制の不足によって、研修・教育体制が十分にできないという状況にございますので、保健師につきましては、通常行っている技術支援、助言、また研修を、養成校と連携でより実践的な内容に充実させるとともに、また各市町村におかれましても、育成トレーナー制度などを活用して教育体制の強化に取り組むことが確認をされております。また、保育士・幼稚園教諭等の資質向上に向けた系統的な研修の実施に取り組むということを確認されております。

続きまして、処遇、採用条件、採用試験等の見直しについては、養成校から、他職種との給与格差、また採用条件の制限、民間に対して採用時期が遅いといったさまざまな課題が上がっているところがございます。各市町村において、給与等の処遇改善や採用条件の緩和、試験日の改善等をできるところから少しずつ見直しを行っていくことを確認いたしております。

続きまして、中長期的な検討課題ということで、共通試験や人事の一元化について、課題を整理するとともに、市町村に対する意向確認をさせていただきました。参考資料をご覧ください。まず、共同採用試験を実施するということにつきましては、下線を引かせていただいておりますが、先ほどもご説明させていただいたとおり、給与条件等にさまざまばらつきがあるということがございますので、共同で実施すると、有利な市町村に集中してしまうのではないかとということが主な理由で、共同では取り組みたくない、もしくは必要性がないとお答えする市町村が多い状況でございました。

参考資料の2ページ目をご覧ください。人事を一元化して人材の確保をしていくということにつきましては、91%の市町村が、取り組みたくない、必要性がないという回答でございました。下線を3か所引いてございますが、県と市町村ではそもそも役割が違うのではないかとということ。保健師等の業務は地域密着のサービスであるということ。また、受験者は地元志向が強いなどという理由で、多くの市町村が、今、現時点では直ちに組み込むということには至らないのではないかと回答をいただいております。

メインの資料1の2ページ目をご覧ください。このような事情もございますので、こうした課題については、当面は、共同の情報発信や処遇、採用条件等に関する取組等の効果を見つつ、必要に応じて改めて検討するというところで意見の集約がなされたところでございます。

最後に参考事例として、奈良県で実際に共同試験を実施しているところですが、3ページ目をあわせてご覧ください。天理市など一部の市、もしくは県に希望が偏るという傾向で、採用が難しい自治体での採用増加につながるかということ、難しい面が見てとれたということもございましたので、この点については、中長期的な課題として整理をさせていただいたところでございます。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

それでは、ただいま山本健康福祉部長から、検討結果につきまして、ご説明をさせてい

いただきました。この件につきまして、何かご発言、ご確認事項、あるいはご提言等々ご意見がございましたらいただければと思います。いかがでございましょうか。

(三木市長会長 須坂市長)

お礼を兼ねて2点お話し申し上げたいと思います。まず、保健師及び保育士の人材確保については、各市町村において、大変頭を痛めているところでもあります。このようなワーキンググループを設けていただき、精力的に検討してもらったということは、大変ありがたいと思っていますので、感謝申し上げます。

それから一つお願いなのですが、2ページ目の新人職員等の教育体制の充実ですけれども、保育士から園長とか、そういう管理職になるための研修もやってもらおうと、大変ありがたいと思っています。保育士として勤めていて、園長なり園長補佐になるということになりますと、非常に重圧になるものですから、それで園長補佐とか園長になりたくないという希望もあるもので、そのような研修も実施してもらえばありがたいと思います。以上、2点ですけど、ありがとうございます。

(轟こども・若者担当部長)

それでは、こども・若者担当部長の轟でございます。よろしく願いいたします。ただいま三木会長さんからご質問のございました部分、2点目の部分でございますけれども、保育士の研修の関係でございます。ただいま県でも、プロジェクトチームをつくらせていただきまして、保育士の研修、また幼児教育、幼稚園も含めました幼児教育の研修の充実について、検討させていただいております。その中では、ただいまご指摘いただきましたような、それぞれの職層に応じた、段階に応じた体系的な研修が必要だろうという問題認識のもとに検討させていただいておりますので、ご指摘のございました園長になる前段での研修も含め、今後、研修体系について、十分検討させていただき、また必要な対応を検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ほかにご発言ございますでしょうか。はい、では藤原村長、お願いします。

(藤原町村会長 川上村長)

人材の確保について、前向きに検討していただきまして、ありがとうございます。特に人材バンクの設置等については、これからいろいろ検討するということです。恐らく、地域によって大分違うと思いますが、保健施設や保育所などが、地域の雇用の最大の場所であるというようなところは、希望者がある程度あるかと思いますが、そういう施設が主な働き場でないところは、人材の枯渇につながってくると思われれます。ですから、地域によっても違うと思いますので、そういう状況も考慮しながら、検討していただきたいと思っています。ありがとうございます。

(阿部知事)

この人材の確保については、資料の「中長期的な検討」にあるような人事の一元化等に

ついても、積極的に検討をしたところですが、市町村の皆さんの中には消極的なご意見が多いということで、このような取りまとめにしています。今後、まだいろいろな状況、社会環境の変化等も予想されますので、引き続き、検討課題とさせていただきますので、各市町村や地域の中で、今回確認したご意向と違う動きが出てくれば、その都度、問題提起をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、特にほかにご発言がないようでございますので、本報告につきましても、これでご了解をいただいたということにさせていただきます。報告内容に基づきそれぞれ取組をお願いしたいとこのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の報告事項でございます。次に「地域発 元気づくり支援金」の検証結果につきましても、企画振興部からご説明をいたします。藤澤地域振興課長、よろしくお願いいたします。

(藤澤地域振興課長)

地域振興課長の藤澤幸男でございます。よろしくお願いいたします。お手元の資料2をお願いいたします。「地域発 元気づくり支援金」の検証結果でございます。第4回の協議の場の確認事項に基づきまして、市町村の担当課長さん、市長会、町村会の次長さんとともに検討会を設けまして、検証結果を取りまとめましたので、その概要について、ご報告申し上げます。失礼ですが、着座で説明をさせていただきます。

最初に資料の左側の上になりますが、検証項目でございます。平成25年度に制度見直しを行いました6項目を中心に、支援金の事業効果なども含め、記載の項目について検証を行うとともに、制度の課題について議論し、その対応案について取りまとめを行ったところでございます。

検証に当たりましては、支援金の利用状況を整理するとともに、市町村のご意見をしっかり把握するため、アンケートや面談による調査を行ったところでございます。あわせて、公共的団体のご意見も、可能な限り把握するよう努めたところでございます。

まず支援金の利用状況でございますが、補助下限額の設定など制度見直しを行った以降、要望件数、要望額ともに減少傾向にございます。採択された事業につきましては、産業振興、雇用拡大の分野が約半分を占め、中でも特色ある観光地づくりが全体の4分の1を占めております。また、重点テーマを設けまして、補助率のかさ上げを行っておりますが、重点テーマに該当する事業は、平成27年度で全体の約4分の1を占める状況でございます。

アンケート調査などの結果でございますが、資料の左側の表にまとめてございます。前回の制度見直しを初め、事業の採択期間などにつきましては、8割以上の市町村から現行どおりでよいとのご回答をいただき、公共的団体からも一定のご理解をいただいております。また、支援金事業の効果につきましては、課題解決に効果があったなど、約9割の市町村から高い評価をいただき、補助終了後も9割近くの公共的団体が事業を継続している状況でございます。

資料の右側、検証結果でございます。アンケート調査の結果や検討会での議論を踏まえ

まして、支援金制度につきましては、住民協働による地域づくりに有効に活用されていると総括をいたしました。

また、補助下限額、補助率、事業の採択期間につきましては、一部に見直しを求める意見もあるものの、一定の理解を得ていることから、基本的に維持するのが適当と総括をしたところでございます。

一方で、検証の中で提起された問題意識がございますので、それを踏まえて、制度の見直しの方向性について、取りまとめをしたところでございます。

中ほどの表になりますが、1点目が、地方創生や重要な地域課題への対応を強化すべきという観点から、県全体で取り組む重点テーマを明確にし推進するとともに、新たに地域課題を踏まえた重点テーマを地域ごとに設定するというものでございます。これによりまして、重要な課題の解決に向け、支援金事業の効果がより高まるものと期待をしております。なお、重点テーマにつきましては、市町村のご意見をいただきながら設定してまいりたいと考えております。

2点目が、支援金事業の明確化と民間との連携促進という観点でございます。支援金事業の中には、広域圏全体にわたる事業など、県が積極的に役割を果たすことが期待される事業もあることから、そうした事業につきましては、県で実施することも検討するというものでございます。

県では、来年度から地方事務所にかえまして地域振興局を新たに設置し、地域振興局の予算を大幅に充実する方向で考えておりますので、県事業による対応も可能になってまいります。

また、公共的団体が行う事業の中には、例えば不登校児の相談支援など、公共性が高く、補助よりも委託がふさわしいものもございます。そういった問題意識を踏まえまして、市町村の委託事業は従来から支援金の対象になっておりますが、今回、改めて対象となることを明確化するというものでございます。これによりまして、公共的団体は、自己負担を伴わず、公共性の高い事業を受託実施することができ、また、行政と民間との連携が促進されることが期待されるところでございます。

3点目は、公共的団体や財政力が平均以下の市町村に対する支援を強化するという観点から、重点テーマに該当するハード事業については、補助率を現行の3分の2から4分の3にかさ上げするというものでございます。これによりまして、初期投資の負担が軽減され、事業継続の基盤づくりが進むことが期待されます。

以上、一連の見直しを行うことで、支援金による事業効果が一層高まるものと考えております。なお、見直しの方向を制度全体に落とし込んだイメージ図が一番下の表でございます。

この検証結果につきましては、市町村にご意見を照会しまして、全市町村から、「適当」「おおむね適当」であるとのことをご回答をいただいたところでございます。ご了承いただければ、この検証結果を踏まえ、今後、制度の詳細を詰めるなど、必要な対応を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。私のほうからも、若干、ちょっと補足をさせていただきます

と、まずこの「地域発 元気づくり支援金」の検証につきましては、前回の「県と市町村との協議の場」において、検証を行うということをご了解いただきまして、それより約半年間、精力的に検証作業に入らせていただいたものでございます。この間、市町村のそれぞれの担当課長さんから非常に有意義なご意見をたくさんいただきまして、まことにありがとうございました。まずもってその御礼を申し上げたいと思います。

また、先ほど課長から説明がありましたけれども、今現在、県のほうではこの現地機関の見直しという中で、地域振興局の議論も進んでおります。そういう中で、この地域振興局になったあかつきには、現在の体制、あるいは予算・権限というものを充実するという大きな議論をしているところでございますけれども。その中で、この「地域発 元気づくり支援金」というものも、そういったコンセプトに沿った形で有意義に活用していただきたいという趣旨から、この検証結果を取りまとめているところでございます。

今後、詳細につきましては、議会等との議論もご置きますし、予算編成の中でさらに検討を進めていくということでございますが、現時点におきましては、この検証結果を受けたイメージ図という形で、大まかなその方向性ということで、まずは検証結果のご報告という形で、今日、ご説明をさせていただいたところでございます。

また、重点テーマにつきましても、これからまたご意見もいただきながら、地域の課題に沿ったようなテーマというものを、地域振興局のほうでもしっかりとお聞きしながら進めていければというふうに思っているところでございます。

この件につきまして、ご質問、あるいはご意見等々ございましたら、ご発言をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(牛越市長会理事 大町市長)

大町市の牛越でございます。まず、今回のこの「地域発 元気づくり支援金」の見直し、本当によく考えていただき、また地域の要望なども組み入れていただいております。ありがとうございます。ただ、10の圏域、今度、新しく地域振興局に改組された中で、地域の課題に向かっていくときに、現在、配分が、人口、市町村数、それからさまざまな傾斜配分の仕組みをつくっていただいて、それぞれの圏域に配分をいただいているのですが。例えば一つ、スタートしたときには、ちょうど合併が大きな課題になっていた直後でしたので、合併した市町村数を、確か相当ウエイトを重く反映してありました。25年の見直しでは少しそれは軽減されました。今後は、もう10年たった以降は、その合併云々は切り離して、それぞれの地域課題に向うためには、もう少しその部分の見直しをさらに進めていただきたいというのが1点です。

それからもう1点は、先ほどありましたように、徐々に、制度スタートのときから比べると、いわゆるエントリーする事業数が減ってきている。私どもの管内も、この10年間で随分、随分でもないですね、徐々に減少傾向にありますし、また市町村で独自に、これと同趣旨の地域づくりの活動に対する支援制度があるところは、そちらのほうへ行く場合もあります。いずれにしても、それぞれの地区ごと、その圏域におけるエントリー数が少ないところ、比較的競争が緩いところと、ハードな競争がまだ残っているところがありますので、その辺も何か指標の中に組み込んでいただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。



(藤澤地域振興課長)

元気づくり支援金の配分基準につきまして、ありがとうございます。ご指摘のとおり、市町村数というのも一つの指標になっておりまして、合併した市町村が不利にならないようにということで、合併前の市町村数を用いまして配分基準を設けているところがございます。ただいまご意見もございましたので、配分基準、25年度から基本的には変えてない部分もございますので、そういった市町村のご意見も伺いながら、配分基準につきましても、また改めて考えてまいりたいと考えております。

それで、それぞれの地域ごとの、地方事務所ごとの競争率を見ましても、今、1.3から1.8倍という中で動いておりますので、そういった要素も加味するような格好で、こういった配分基準がよろしいのか、また慎重に検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。ほかにご発言いただけますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、他にご発言ないようでございますので、報告につきましては、この時点でご了解いただけたものとしまして、制度の詳細につきましては、来年度の予算編成等の中で検討を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。以上で議事の(1)報告事項については、終了とさせていただきます。

## (2) 意見交換

<テーマ>

- ・「長野県子育て支援戦略の改定について」
- ・「これからの県と市町村の連携について」

～県・市町村事務連携作業チーム(仮称)の設置～

(小岩企画振興部長)

続きまして、議事(2)の意見交換に入らせていただきます。本日は、「長野県子育て支援戦略の改定について」をテーマの一つとさせていただきます。平成26年の「県と市町村との協議の場」での議論等を踏まえまして、平成26年12月に策定いたしました「長野県子育て支援戦略」につきまして、来年度、計画期間が満了となりますけれども、戦略の改定に向けまして、子どもの貧困対策など新たな課題への対応強化など、県と市町村の連携した取組について意見交換をさせていただければと思います。おおむね16時20分ごろまで時間をとらせていただきたいと思います。

それでは、まず、子どもを取り巻く現状と課題、県の取組状況、今後の取組につきまして、轟こども・若者担当部長から説明をお願いいたします。

(轟こども・若者担当部長)

それでは、私、轟のほうから、資料3のご説明をまず申し上げたいと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。恐れ入ります、着座のまま説明をさせていただきます。

それでは資料3「長野県子育て支援戦略の改定について」でございますけれども、表紙をおめくりいただきたいと存じます。現行の「長野県子育て支援戦略」、平成26年12月に策定をいたしておりますけれども、まずその概要等につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。一番上段の枠の中でございますけれども、策定の目的といたしますと、県が市町村との協働によりまして、子育て支援策を強化して、「みんなで支える子育て安心県」を構築するために策定したものでございまして。この策定に当たりましては、県と市町村でワーキンググループを設置して検討を行い、その結果を戦略に反映したものでございます。

戦略の内容といたしますと、図にございますように、1番から4番がございまして、1番の子育てに伴う経済的負担の軽減、2番の子育てと仕事の両立支援、3番、子育ての孤立化防止、4番のさまざまな困難を抱える子どもや家庭への支援といった構成となっております。

その進捗状況につきましては、2ページをごらんいただきたいと思っております。2ページに、それぞれ4項目の主な項目につきまして、進捗状況を記載させていただいております。

まず一番初めの経済的負担の軽減に関しましては、多子世帯支援という観点では、市町村が行います第3子以降の保育料の負担軽減、これにつきまして、平成27年度から新たな支援を開始させていただいております。また、医療費支援の関係につきましては、乳幼児等医療費助成制度のうち、入院の対象者を中卒まで拡大するというところで、これを平成27年4月から拡大してございます。

それから2つ目の項目の子育てと仕事の両立の支援ということでございまして、その中では3つ目の項目をごらんいただきたいと存じますが、企業等と連携した両立支援ということでございます。右端の欄にございますように、平成27年の7月から「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証制度を開始させていただいたところでございます。

また3つ目の項目の子育ての孤立化の防止という観点で申しますと、母子保健サービスの充実の観点から、妊娠から子育てまで一貫してきめ細かに相談や支援が受けられる体制づくりということで、平成27年度からは信州母子保健推進センターを設置いたしました。また、本年度から母子保健推進員を配置させていただいております。

また4つ目の項目の困難を抱える子ども等への支援ということでございまして、相談できる場づくりということで、右端にございますように、昨年4月に子ども支援センターを設置いたしました。

このような形で各項目とも、実施済、あるいは取組中となっております、おおむね順調に進捗しているところでございます。

恐れ入ります、おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。こうした状況でございますけれども、さらなる対策が必要と考えられる課題が幾つか出てまいっております。現戦略策定時に比較いたしまして対応強化が求められている課題といたしまして、例えば一つには、子どもの貧困対策がございまして。国でも法律、あるいは大綱の決定等行っておりますけれども、県におきましても、本年3月に子どもの貧困対策推進計画を策定させていただきまして、平成28年度当初予算におきましても、重点施策の一つに位置づけて取り組ませていただいております。こうした中で、今後、さらに、星印のところでございまして、子どもの居場所づくり、教育費の負担軽減等について、

さらなる取組が必要になってくるというふうに考えております。

また2番目の「働き方改革」の推進につきましても、国のほうでは働き方改革実現会議を設置しておりますが、県といたしましても、二重丸で幾つか掲げさせていただいてございますけれども、取組を進めさせていただいているところでございます。

また3番目の子どもに係る福祉医療でございますが、本年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定がされまして、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含めて検討し、本年末までに結論を得ることとなっております。こうした国の動向を踏まえまして、本県の対策を検討していく必要もあるかと考えております。

続きまして、4ページ以下には、子どもの貧困対策について、何枚か資料をつけさせていただいてございます。本県として取り組んでいる内容について、説明をさせていただきますけれども、4ページは、28年度の当初予算におきます子どもの貧困対策の概要でございます。ざっと申し上げますと、左上のところに教育費負担の軽減とありますけれども、これに関しましては、1つ目の項目にありますように、給付型の奨学金等の充実をさせていただいてございます。新たに県内大学修学のための奨学金の設置をさせていただくなど、取組をさせていただいているところでございます。

またその下でございますが、要支援家庭の孤立化の防止というところでございますけれども、信州母子保健推進センター事業の拡充等を行っております。

また右側でございますが、家庭養育の支援ということで、1つ目の枠の中にあります子どもの居場所づくりの促進、信州こどもカフェ事業、新たに取り組ませていただいております。恐れ入ります、おめくりいただきまして、この信州こどもカフェ事業につきまして5ページ・6ページで説明をさせていただいてございます。

5ページをごらんいただきたいと存じますけれども、まず一番上段の枠内をごらんいただきたいと存じます。「信州こどもカフェ」はどんなものかということでございますけれども、学習支援でございますとか、食事の提供、相談対応、あるいは衣服や学用品のリユース等の機能をあわせ持つ一場所多役の居場所でございます。地域の誰もが気軽に訪れることができる居心地のよい居場所を目指しているものでございます。

その背景にあります課題でございますけれども、保護者の帰宅が遅い家庭では、夜間や休日に子どもだけで家で過ごしている場合が多くございます。その結果、学習習慣が身につかなかったり、十分な食事がとれなかったり、また孤独感を抱いているといった課題が生じております。

そこで、28年度におきましては、一つは、信州こどもカフェ事業を松本市と飯田市、2カ所におきまして、地域の公民館等を活用して、子どもの居場所をモデル的に設置させていただいてございます。この場所で、地元の民間団体、自治会、学生等の協力を得て運営をさせていただいております。また、もう一つは、居場所づくり応援プラットフォーム構築ということで、佐久圏域、諏訪圏域で、子どもの居場所づくりに意欲・関心のある人の出会いの場を構築しているところでございます。

右上に図がございますけれども、楕円の中に幾つかの民間団体や市町村さんが並べてございますけれども、さまざまな主体に加わっていただき、市町村さんにも加わっていただきながら、構築を進めてまいりたいというふうに考えております。

来年度、29年度、下段のほうに書いてございますけれども、この居場所づくりの応援プ

ラットフォームの構築、本年度、2圏域でございますが、これを10圏域に拡大していきたいと考えておりますし、また、信州子どもカフェの普及促進を図ってまいりたいと考えております。その具体的なイメージが6ページにございますので、6ページをごらんいただきたいと存じます。

上段にございますように、さまざまな制度や地域の資源を柔軟に活用して設置をしていくという考え方でございまして、大きく分けて2つの形があるかなというふうに考えております。一つは、左側にございます、既存の制度を活用する形でございまして、各制度を活用しながら、空き時間にさまざまな主体の協働で「子どもカフェ」を設置していくイメージでございます。例えば制度例といたしまして、児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室等が挙げてございますが、それぞれの空き時間、終了後、あるいは休日といったような時間帯に、これを「子どもカフェ」で拡大して、協働で運営するイメージでございます。

それから右側にもう一つ、NPO・住民グループ等の取組発展型と書いてございますけれども、こちらのほうは、さまざまな地域の団体が行います、子ども食堂でございましたり、子どもの学習支援や宅幼老所等の取組を、多機能な居場所に発展させていくというイメージでございます。これを設置する場所といたしますと、既存の宅幼老所であったり、あるいは公共施設等の空き施設であったり、空き店舗、空き家、あるいは公民館等の空き時間等、さまざまな場所が活用できるというふうに考えておりました。

これらの共通する特徴といたしますと、右下にございますけれども、多機能な居場所ということが1つございます。食事提供、学習支援、相談対応等の数の機能を持つということ。2つ目は、既存の子どもの居場所が開設されていない夜間ですとか休日の時間帯をカバーするということ。そして3つ目が、さまざまな主体が協働して運営していくということ。この3つの特徴を持っているという形でございまして、市町村さんとも連携しながら、全県に拡大していきたいと考えているところでございます。

恐れ入ります、おめくりいただきまして、7ページには、本年度のモデル地区におきます「子どもカフェ」の様子、写真を載せてございます。夏休み以降、週に1、2回程度、毎回、十数名の子どもたちが参加して、こうした形で開催をされているところでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。長野県将来世代応援県民会議（仮称）とございますけれども、これにつきましては、上段の枠内にございますように、昨年11月に開催されました、第10回「県と市町村との協議の場」における確認事項といたしまして、子どもの貧困対策を県民ぐるみで推進するために、「子どもの未来応援県民会議（仮称）」を設置するという確認事項がございました。その進捗状況につきまして、ご報告を申し上げたいと思っております。

矢印の下でございますけれども、現在、県民会議の設置に向けた取組を進めております。まず第一段階といたしまして、本年の6月に、ながの子ども・子育て応援県民会議の部会を再編いたしまして、子どもの貧困対策部会を設置させていただきました。下のほうに、一番下段に図がございまして、今後、この子ども・子育て応援県民会議と青少年育成県民会議の組織を改正してまいりまして、平成29年度、来年度に、将来世代応援県民会議、仮称でございまして、これを設置してまいりたいということで、両県民会議と

準備を進めているところでございます。

また、来年度設置する県民会議につきましては、地域の会議を各圏域に設置をいたしまして、取組を深めてまいりたいと考えておりますが。吹き出しが左下のほうに伸びておりますけれども、この地域の会議では、「信州子どもカフェ」の圏域のプラットフォームとの連携も進めていくといったイメージを持っております。

これを通じまして、その上、中段のところにも再編のポイントとございますけれども、3つ、この新しい組織についてはあるかというふうに考えております。1つは、幼少期から青年期まで切れ目ない取組を推進するための組織になるというふうに考えておりますし、2つ目は、NPO等との連携強化、地域会議の設置等によりまして、官民協働によるオール信州の取組を一層充実していくことができると考えております。また3つ目といたしまして、この新たな県民会議は、ともに取組を検討する組織であるとともに、全県的な推進体制を担う組織であるというふうに考えているところでございます。

こうしたところを通じまして、その右上に吹き出しがございますけれども、子どもの居場所づくりですとか、子どもの性被害防止など、子ども・若者支援に総合的に取り組む。また、地域課題に実情に応じて取り組む組織として発展していくものというふうに考えているところでございます。

恐れ入ります、おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。以上のような新たな課題等を踏まえまして、今回、ご提案を申し上げます、県と市町村との合同チームによる検討の案ということでございます。9ページの上段の図でございますけれども、一番上に県・市町村の合同チーム（仮称）とございます。県と市町村が連携をいたしました子育て支援の取組を検討して、長野県子育て支援戦略を改定するために、県・市町村の実務担当者による合同チームの設置をお願いしたいというふうに考えております。

それに先立ちまして、県では、その左下に、子ども・若者支援チームという四角がございますけれども、既に副知事を座長といたしますこのチームを設置させていただいて、部局横断的に庁内の検討を始めさせていただいてございます。

今後、市町村の皆様との合同チームでの検討を踏まえまして、この図の右側にございます将来世代応援県民会議（仮称）の皆様にも意見をいただきながら、その矢印の下にございますように、平成29年度中に新たな長野県子育て支援戦略を策定し、その戦略を反映しながら、一番下にございますけれども、平成30年3月を目途に、新たな子ども・若者支援に関する総合的な計画の策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、あわせまして、右側にございますが、必要なものにつきましては、県・市町村合同で、国に対して要望を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、10ページでございますけれども、1つは、子ども・若者支援チーム、これは副知事をキャップといたします県庁内の検討チームでの検討でございますけれども、左側に区分が2つございます。1つは、子育ての経済的負担の軽減、2つ目は、横の連携ということでございますけれども。

子育ての経済的負担の軽減に関しましては、例えば市町村と連携・協働が必要な検討例といたしまして、教育費の負担軽減方策でございますとか、子どもの医療費などがあるのではないかと考えております。また、横の連携、市町村や制度間との連携という形になってまいりますけれども、例えば子どもの居場所づくり、アウトリーチ型支援体制づくりに

向けた各種相談センター、人材との連携、それから幼児教育の充実、一つ飛びまして、ライフステージに応じた切れ目ない対応といった、さまざまなことが、市町村さんと連携しながら進めていく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

また、下段のほうに踏み込んだ実態調査というふうにございますけれども、この戦略・計画の策定に当たりましては、実態調査が必要であるというふうに考えております。左下の枠内にございますように、例えば子ども・子育て家庭の生活実態につきまして、定量的な調査を実施した上で、子育て支援戦略や計画に反映したいというふうに考えておりました。例えば家庭の経済状況でございますとか、子どもの生活習慣でございますとか、健康状態でございますとか、あるいは地域とのつながりといったような項目で、調査が必要かなというふうに考えておりますけれども、どのような調査を行えばよいかも含めまして、県と市町村の合同チームでご意見を聞いてまいりたいというふうに考えているところでございます。私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは、説明の内容も踏まえまして、子どもを取り巻く現状と課題に対する子育て支援につきまして、毎回の恒例となりますので恐縮でございますけれども、県市長会の三木会長、また町村会の藤原会長から、それぞれにご発言いただきまして、口火を切っていたくという形にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(三木市長会長 須坂市長)

それでは、僭越ですけど、ご指名いただきましたので、私のほうからお話し申し上げたいと思っております。まず、長野県子育て支援戦略の改定についてということで、まさに時宜に合ったテーマを提案していただきまして、ありがとうございます。午前中の総合教育懇談会とも非常に密接な関係がありますので、両方相まってやっていければ、すばらしいことだなと思っております。

それから子育ては、網羅的、横断的な施策が必要でありますので、そういう面からも、県と市町村とが連携してやるということが大切かなと思っております。

私、日ごろ思っておりますのは、2つの貧困があると思っております。一つは経済的貧困ですし、もう一つは精神的な貧困、この2つが大きな課題ではないかなと思っております。

そして、一つのお願いとして、午前中も申し上げたのですけれども、県レベル、県の各市町村、それから国レベルで、先進事例が、いいものがありましたら、教えていただければありがたいということであります。なかなか、最近、情報化と言いますけれども、実際に活動したり、役に立つような情報というのは、私ども市のほうにもなかなか入ってこない状況でありますので、そういうのを教えてもらえばありがたいと思っております。

それから子育て支援戦略で、先ほどお話がありましたけど、産後ケアとか、そういうのが非常に重要だと思いますけど、ぜひ、大変厳しい状況でありますけれども、産婦人科医師の確保について、また、今までも努力していただいておりますけれども、一層の努力をお願いしたいと思います。

それから、今、最後の10ページのお話が出まして、経済的理由で必要な衣料・食料を買えなかった経験というのがございましたけれども。実は、私、先日、滋賀県へ行きましたら、滋賀県の子どもたちが、電車に乗っております、みんな同じランドセルでありまし

た。たまたまその小学校の校長先生がいましたので聞きましたら、滋賀県はほとんどが、ランドセルの種類は違うけれども、統一してやっているというのですね。ランドセルが高くて1万円で、幾ら元気のいい子どもでも、6年間で2つで済むというのですね。実は就学の支援金というのが、毎年、2万2,000円ぐらい出ているのですが、ランドセル1個の値段よりも1年間の就学支援金のほうが少ないのです。もしできれば、滋賀県のようにある程度統一したランドセルにすることによって、家計の負担が減るのではないかなと思っていましたので、そういうような県民運動も提案していただければ、この10ページを見ながら思い出したわけであります。以上です。

(藤原町村会長 川上村長)

それでは、町村会ということでちょっと発言したいと思います。まず「県と市町村との協議の場」ですが、今回で12回目ということであります。大変喫緊の問題を多角的に検討するというので、大変いろいろの面が県と協働で解決に向ったり、また一緒にものを考えるということで、大変すばらしいことだと思っております。改めて感謝を申し上げます。

今回は子育て支援ということで、テーマを絞ってまたやっていただいているわけですが、少子化対策という問題、そしてまた子どもの、産み育て、しっかり育ていくというような、そういう環境整備というのは、非常に、今、自治体の抱える大きな重要課題でもあります。うちの村でも、基幹産業はある程度落ちついていますが、それでも20年後には8割を切ってしまうと、現在の人口の、2060年には半分になってしまうということですから、これは、子どもだけでなく、労働力まで減ってしまうということでありますので、非常に大きな問題であります。

ですから、1人の子どもでも落ちこぼれのないように、質を高めていかなければ、少なからず、一度上げたレベルを下げるわけにはいかないわけでありますので、そういう点では、非常に子どもの問題というのは重要課題であります。

なかなか出生率が上がらないということではありますが、やはり生活への不安や、また社会に対するいろいろな不安要素があるのではないかと思います。ですから、地域内で安心して結婚や出産や子育てができる環境をしっかりとつくっていくというのが、大きな課題ではないかと思います。特に出産や子育てについては、経済的な不安や仕事との両立、また子どもの預け先が十分でないというようなことが、大きな要因になっているかと思います。こういう住民の不安を払拭していくことが、重要ではないかと思っております。

うちの村でも、今年は、少し子育て支援に対して取組をしてみました。子育てに関する相談窓口や、母親同士の交流の拠点としまして、子育て支援センターを開設しました。このセンターでは、子育て支援に関する行政機能を集約化することで利便性を確保したり、また、住民からの要望等も多いわけでありまして、その中で大変いろいろな面で効果が上がっております。そういうところとあわせて、一時預かりもしております、そういう点では親子で来られるということで、非常に、何か、あんな田舎でも、需要がないと思ったところが非常にあります。ですから、潜在需要の掘り起こしということのも大事ではないかと思っております。

また、子育てが終わった世代の村民を子育てマイスターとして登録しまして、子どもが生まれた母親から相談を受けることによりまして、子育て世代の母親の孤立を防ぐという

こともやっております。こういうのも非常にいろいろの面で、若いお母さん方の精神安定剤になるのではないかと考えています。

やることは相当ありまして、その地域に合った方法を幾つか組み合わせてやれば、結構いいこともできるのではないかと考えています。うっかりしていることが相当ありまして、そういうものをしっかり拾い上げて、いろいろのものと組み合わせてやれば、結構、効果が上がるような仕事があろうかと考えています。

そしてまた、経済的な理由ということも相当の要因になっておりますが、私の村は結構所得もあって、年収、国税等も相当納めている人が、どうしても子どもを多く産まないということがあります。いろいろ調べてみますと、1人の子どもを完全に仕上げるという、そういう方向が非常に強い志向になってきております。ですから、どうも昔の、その貧乏人の子たくさんというようなことでなくて、今、もう、金があっても、質のいい人間を完璧に育てるといような、そういう志向にだんだん変わってきているかと考えていますので、その辺がどういう解決方法があるか、非常に難しいとありますが、何かそういう新しい時代の感性で子どもを育てているといような志向が強くなってきております。

そしてまた、子どもの貧困の問題です。これは、国家的にも大分問題がありまして、相当のパーセントで子どもの貧困対策をしなければいけないといような方向も出ております。国も相当、これについては真剣に取り組んでおりますが、あんまりこれもよくわからなかったんですが、実際に掘り下げてみると、相当その問題は大きい問題であるといこととありますので、これもしっかり、子育てカフェみたいなもので補完をしていければと考えております。

それから、貧困は連鎖するといことを言われておりますが、生活基盤の安定をさせるといことも大事でありますし、これは、行政だけではどうにもならないこともあるわけでありまして、どうしても民間の皆さん方も巻き込んでやっていかなければいけないと聞いています。前回もそんな話もちよっとありましたが、長野県版の子ども未来応援基金みたいなものをつくって、しっかり、対象者には支援をしていくといことも大事ではないかと考えています。

これまでの社会保障という観点に、子どもの貧困対策という視点も取り入れ、教育の支援や生活の支援、経済的支援等の施策を、関係機関、関係団体、民間まで協働して、総合的な効果を出すような方法で考えていったらどうかと聞いていますので、その辺もしっかり議論をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。今、両会長からご発言をいただきましたが、ほかに関連してご発言、ご意見等ございましたらいただければと思いますが、皆さんいかがでございますでしょうか。

(平林町村会副会長 松川村長)

5ページですけれども、カフェ事業とか、居場所づくり応援プラットフォームの構築事業の中で、28年度から29年度の予定を書かれているんですが。圏域、例えば居場所づくり応援プラットフォームの構築の中で、平成28年は2圏域が、29年は10圏域に増やしたいと



いうように希望されているんですけども、圏域の中には、それぞれ幾つもの市町村があるわけでありまして。ですので、10圏域に増やしたからいいということじゃなくて、それぞれその中に含まれている市町村があるということ、忘れないでほしいなんて言うと怒られますけれども。ぜひ、10圏域に増やしたからいいじゃないかというんじゃないかと、細かいところまで配慮をいただきたいというようにお願いをしておきたいと思っております。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。ほかにもうひとつ、はい。

(唐木町村会理事 南箕輪村長)

子育て支援戦略含めてのさまざまな取組、本当にありがたいなというふうに思います。その中で貧困対策の部分があるわけでありまして。これ、本当に大変な問題だなというふうに思っております。本村でも、この要保護だ、準要保護だという、こういった生徒・児童がかなり多くなってきております。その中で、私、一番思いますのは、原因が何か、こういったところを分析、徹底的に分析していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。そういった詳細な分析を行った上で、なぜ貧困の対策が必要なのかという、その辺から考えていかないと、これはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。その上に立った施策、これは当然必要であります。その根本を真剣に考えていかないと、なかなか解決しない問題かなというふうに思いますので、その辺の分析、難しいと思っておりますけれども、しっかり分析をしていただいて、県や市町村で解決できる問題ではないと思っておりますので、国や民間等々へ働きかけをしていくことも必要かなと、そんな思いがしておりますので、そんな点もぜひよろしくお願いをいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。今、4人の方からご発言をいただきましたが、これを受けまして、まずこの時点で県のほうからございましたら、轟部長ありますか。

(轟こども・若者担当部長)

ありがとうございます。さまざまなご意見をいただきました。まず三木市長会長のほうからは、国・県・市町村レベルでよりよい事例の紹介をというお話をいただきました。今後、お認めいただければ、県・市町村の合同チームの中で、先進事例もよく研究をしながら議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから産後ケアについては、山本部長のほうからまたお答えをさせていただきたいと思っております。

それから滋賀県のランドセルの事例について、ご紹介をいただきましたけれども、教育費全般の負担軽減につきましては、さまざまな方策があるというふうに考えております。まさに頭を柔軟にして、いろいろな方策、いろいろ考えていくということかと思っておりますので、ぜひまたチームの中でご検討をお願いしたいというふうに思っております。

それから藤原町村会長のほうからご指摘のございましたように、まさに出産から子育てまで安心してできる環境づくり、また子育てに関する経済的な不安等払拭するための

施策、これから一生懸命考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、ご紹介いただきました子育てマイスターといったような、地域の資源を活用した、子育て世代のお母さんやお父さんを支援する施策、これも大変参考になるかというふうに思っております。今後、合同チームの中で、そうした各市町村の取組もぜひご紹介いただきながら、議論を深めていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、子どもの貧困に関しまして、民間を巻き込むといったことも非常に大事だということをご指摘をいただいたところでございます。これは、過去のこの「県と市町村との協議の場」でもご指摘いただいているところでございまして。今後、子ども未来応援基金ということで、今、ご提案をいただいたところでございますけれども、どのような、民間も含めた連携・協働の体制の中で、どのように財源も見出しながら行っていくのか、よく検討してまいりたいなというふうに考えております。

それから平林村長さんのほうから頂戴いたしましたご意見、信州こどもカフェに関しまして、プラットフォーム、単に10圏域でつくったからいいということではなくて、これは個々の市町村にまで十分配慮してほしいというご意見をいただきました。ありがとうございます。まさにプラットフォームは、それをつくればそれで終わりということではなくて、いかに個々の市町村の中で、具体的なこういうプラットフォームの動きが出てきて実現するかということが大事でございます。それを十分認識しながら、これから進めさせていただきたいというふうに考えております。

また、唐木村長さんのほうからいただきましたように、貧困対策等につきまして、原因、詳細な分析が必要であるというご指摘でございまして。まさに、先ほどもご説明いたしましたように、私どもといたしましても十分な調査分析をしながら、戦略、また計画づくりに生かしていきたいというふうに考えておりますので、ご指摘のように配慮しながら進めていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

(山本健康福祉部長)

私のから産後ケアについて、コメントさせていただきます。まず県でも母子保健推進センターの設置や産後ケアアドバイザーの派遣事業によって、取組を進めておりますので、それについては、またご意見をいただきながらよりよいものにしていきたいと思っております。

また、産科医の確保については、非常に重要な課題だと認識をしております。県でもこれまで、研修資金の貸与や、あと分娩手当の支給等々について、財政的な支援を行うとともに、やはり産科医の方々の負担を軽減することが非常に重要だと考えておりました。正常分娩などについては、助産師さんの力をお借りするというので、院内助産に関する取組の推進や、また、やはり女性の方が多くいもので、保育環境の充実を含めた勤務環境の改善などの取組を進めておりますので、こうした取組を進めていきたいと思っておりますし、30年4月から6年間を計画期間とする第7次保健医療計画の策定に当たりましては、産科医の確保や産科医療提供体制についても議論していくことになるかと思っておりますので、またご意見をいただきながら取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。中島副知事、もしあれば、いただければありがたいんですが。

(中島副知事)

子どもの対策について、私のほうで、今、チーム長になって、関係部局で検討しているところでございます。幾つか補足的なお話ですが、三木市長さんのほうから学校関係経費の削減の話がありました。ランドセルの話ですけれども、実は富士見町、今、私の子ども、2人とも小学生で、まさにこの関係、痛感しているところでございます。ランドセルは、富士見町はもう決まったものがあって、5,000円ぐらいだったので、それも商店街の中のお店で買いなさいということで、多分、地域のお店の振興にもなっていると思いますが、非常に助かりました。ですから、多分、県内の中でもそういったところがあるのかもしれないけれども。

なるべく教育費の負担、義務教育費の負担軽減、結構あるんじゃないかと思います。学用品も全部新しいものを買わされて、でももう1年生、2年生で算数セットを買うんですが、もう使わないんですよ、5年生になると。であれば、もうリサイクル、リユースができるんじゃないかと、私も親ながら常々感じていますし、中高になると、制服も非常に高いと聞いていますし、いろいろなクラブ・サークルでも、本当にコストがかかるのを周りで見えていますので、そのあたり、本当に義務教育関係経費、もっとうまく削減できるのではないかと考えていますので、ぜひそのあたりは、市町村の皆さんと一緒に知恵を出しながら、我々も県全体でできそうな部分があれば、こちらから働きかけるというふうな形で、ぜひ工夫をしていきたいなというふうに思っています。

また、藤原村長さんのほうから、子育てマイスター等の非常にいい制度があるというふうにお話をお伺いしました。私自身、ぜひその市町村のいい取組を集約して、県内の市町村に普及することもしていきたいと思っていますし、あと、私、東京と両方住んでいて感じているのは、絶対、長野県の子育ての環境とか恵まれていると思っています。そういった長野県の子育て環境が素晴らしいということも、もっと発信していきたいと思っていますので、そういった視点も含めて、ぜひ市町村のいい取組、県内外に発信するという意味で取り組んでいければと思っています。

また、未来応援基金みたいなものをつくってはどうかというご提案がありました。今、「みらい基金」という、長野県のほうで、今、委託をして、さまざまな支援をしてNPOがありますが、そこに、今、委託をして、この信州子どもカフェのプラットフォームをつくるということと、あと子ども関係のNPOにアンケートをしてもらっておりまして、そういった子ども関係のNPOのネットワーク化をしているところがございます。そういったものができてくると、民間からの資金も集めやすくなってくると思いますので、まずは県内の子育て関係のさまざまな団体をネットワーク化し、その課題を明らかにし発信していくということをしかりやしていきたいなと思っています。

その関係で平林村長さんがおっしゃった、小さな市町村も含めて細かい目配りが必要だという話をお伺いしました。私も感じているのは、子育て支援のNPO等は、大きな市町村にはそれなりにあるんだけど、小さな町村になるとなかなか育っていないということもあります。そういうことを踏まえれば、むしろ小さな町村に重点的に支援してい

く必要もあるかと思っていますし、また広域にやることによって、大きな市町村にあるNPOが、その周りの周辺町村の取組も応援するというもの、あると思いますので、そういう視点も含めてきめ細やかに応援していきたいというふうに思っています。本日いただいたご意見等を踏まえ、しっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

(小岩企画振興部長)

はい、お願いいたします。

(阿部知事)

これからちょっと、市町村の皆さんと一緒にいろいろ考えていかなきゃいけないんですけども。今、出たご意見の中で、例えば、まず唐木村長がおっしゃった根本のお話がありましたし、あと三木市長のランドセルの話も、何ていうか、今の現状を前提に補助金を出しますという部分ももちろん必要なんですけども。本当にどこを改善すべきなのかというのをしっかりやらないと、多分、幾らお金を出してもきりがないということになりかねないんで。そのの見きわめだとか、仕組みの改善だとかっていうことも含めてしっかりやらなきゃいけないんだろうなと思います。

私も県民の皆さんと対話をしていて感じたのは、今、中島のほうから申し上げましたけど、例えば文房具とか洋服は、もう子どもなんかどんどん、どんどん、次から次へと体は大きくなってサイズが合わなくなったり、あと学年が進行すれば、何年生は何が要るけれども、次の年へ行けば要らないとか、そういうものが山ほどあるわけですよ。そういうものはやっぱり、ちゃんと次の世代に、ただとか格安で流通できるような仕組みをつくれれば、それだけで大分コストは削減されるし、ごみも少なくなるし、一石二鳥だと思いますし。あるいはランドセルみたいなのも、そこにも地消地産って書いてありますけれども、もっと本県でつくって、格安でつくれるようなものを事業者とも連携して考えていけば、何ていうか、オリジナリティもあるし、地域にお金が落ちるし、なおかつお金もあんまりかからない。そういうことも含めて考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、やっぱり根本原因を見きわめて、どう改善するかということを考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

それから、もう1点、子ども未来応援基金というようなご提案があって、私もやっぱり民間、行政以外の人たちも、いろいろな分野で、資金的な部分もそうですし、この居場所づくりで言えば、そこに参画してくれる人だったり、相当広く県民の皆さんに呼びかけて一緒になって行動を起こす、運動にしていかなければいけないんだろうなというふうに思っています。

ここに長野県将来世代応援県民会議って書いてありますけれども。ともすると行政がつくる何とか会議は、何か行政が説明して年に1回か2回集まって、はい、何かやりましたというアライヴづくりになりがちですけども。これ、改組をしたあかつきには、本当の意味で、そこに集ったメンバーが動いてもらえる組織にしていかなければいけないんだろうというふうに思います。

実はこの間の土曜日に、私、小諸の、これ、地域の人たちがやっている子ども食堂ですけども、個人的にちょっと行って子どもたちと一緒にご飯食べてきたんですけども。

やっぱり地域の皆さんがかなり積極的に頑張っていてやっていただいていますし、私が参加したときはいらっしやらなかったけど、前は県のシニア大学の人たちが応援してくれたというお話もありました。それから食材等も地元の農家の人たちが大分協力していただいていますので、やっぱり地域で子ども食堂、大分広がってきているんですけども。市民の団体、住民の団体が各方面とネットワークをつくっていくことには、正直言って限界もあるなど、彼ら自身、そう思っていますし。そこは、おせっかいにならないように行政がうまい仕組みをつくっていかねばいけないんだろうと思います。

先ほど平林村長からお話があったこのプラットフォームの構築、この場が10圏域ということで、10じゃなくて、私は、担当課に、松本・飯田の次に数カ所増やしましょうとかいうんじゃないかと、全県に広げろというふうに言っているんで、この10というのはあくまでもそういう支援のプラットフォームの数を、これ、全圏域につくっていかうということでありまして。小諸にも、実は飯田で子ども食堂をやっている人たちが実際見に来ていました。やっぱり小諸での取組と飯田の取組は大分違って、例えば地域の食材の入手経路であったり、あるいは地域の支える皆様方のメンバーだったり、そういうところはやっぱり地域によって相当違っているんで。

主体的な活動を尊重しながらも、ここの、先ほどの資料の、例えば6ページのところに、既存制度活用型っていうふうに書いていますけど、やっぱりNPOとか住民グループの人たちとお話すると、資金面、人材面、極めて課題が多いという認識をほとんどの方が持っていていらっしやいます。やっぱり行政の今やっている制度とどう連携させるかとか、あるいは行政が、例えば農家だったり、JAに働きかける、あるいは流通側に働きかけるみたいなことであったり、あるいは、先ほどのシニア大学じゃないですけども、担い手となっていたりするような方を掘り起こすとか、やれることはたくさんあるんじゃないかと思えますので。ぜひそうしたところも、市町村の皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

いいですか、では東御市長さんから。

(花岡市長会理事 東御市長)

一つは、少子化対策と子どもの貧困対策は分けて考えないと、何でもありみたいな感じになってしまうので、それはちょっとしっかり分けたほうがいいのじゃないかなというふうに感じています。

先進事例と言われて、子どものランドセル、実は旧東部町、旧北御牧村、40年ぐらい前の生活改善運動という中で、大論争をして、指定のランドセル、理由があっておばあちゃんからもらったとか、そういう理由があればいいということなのですけども、一応もう、自分たちの子どもの世代からそうだったので、とても先進事例というふうには思っていないで、それが普通というふうには思っていたので、今、聞いて、あっ、そうでないところもあるのだというふうに、逆にびっくりしたようなところがあります。

それから、子どもの貧困対策といったときに、教育的配慮という問題と絡めたときに、本当に困っているところに、限られた予算の中でしっかりと支援が届くという手法は、ど

ういう方法があるのかということに関して煮詰めていかないと、民間がやられることに関してはともかくとして、行政としては、やはり支援を必要としている子どもたちに、それとわからないようにしっかりと届けていくシステムが必要なのではないかと個人的には思っています。都会と違って地方のうちみたいなところは、児童民生委員さんがかなり把握されているはずで、具体的に個別にどういう支援が必要かということをやっていないと、皆さん集まって食事してください的な運動では、必ずしも解決しない部分が出てきて、無駄も多いのではないかという思いもあって。行政として、子どもの貧困対策、何をするのかということに関して、行政は考えていかなきゃいけないのではないかと考えています。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。では飯田市長さん、よろしく申し上げます。

(牧野市長会副会長 飯田市長)

昨年の4月に設置された、この子ども支援センターの活動の中身をもう少しどこかにまとめてくれたらという思いがあるのですが。子どもの貧困対策の話はその後に書かれているので、おそらくそういったことにかかわっているのがかなりウエイトを占めているのかもしれないのですけれど。10ページに書かれているように、いわゆる発達支援の対応については、発達障がい者という形で支援って書いてありますけれど、障がいと言えるかどうかということも含めて、いろいろな発達支援についての対応が必要な状況にあるという捉えをしまして。端的に申し上げれば、発達支援が必要な子どもたちは、相当増えてきているわけですね。そういったところに対する対応ということについても、貧困対策とは別に考える必要があるのかどうか。そうしたことも含めて、もちろん重なる場合もあると思うんですが。もう少し子育て支援の中に明示をしてもらえないかなという思いはありますけれども、いかがでしょうか。

(轟こども・若者担当部長)

ありがとうございます。ただいま、まず花岡市長さんのほうから、少子化対策と貧困対策は分けたほうが良いというご意見を頂戴いたしました。そのとおりだと思います。貧困対策は、あくまでも、今後、子育て支援戦略、また県として策定をさせていただく予定の子どもや若者の総合的な支援計画の中の一部、重要ではありますけれども、一部分という形になってくるかと思っております。少子化対策という観点から申しますと、県として取り組ませていただいております婚活支援を初めとして、その他の子育て支援も非常に重要な視点だと思っておりますので、総合的な計画の中できちんと体系的に位置づけていくという形になってくるかと思っております。

それと関連いたしまして、牧野市長さんからもご指摘いただきました、後段の発達障がいの支援といったような部分も含めまして、これは、今申し上げました体系的な全体の整理の中で、きちんと項目立てをさせていただいて、位置づけてまいりたいというふうに考えております。

それから、花岡市長さんのほうから、対象となる子どもたちをきちんと把握をして、そこに対する手だてをとというご指摘がございました。今後、戦略、あるいは計画をつくって

いく中では、いかに支援を必要とする子どもをきちんと的確に把握するかという、そのチャンネルをきちんとしていくということも重要な視点だというふうに考えておりますので、ご指摘いただきました部分も含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、牧野市長さんのほうから、子ども支援センターについて、ちょっと、今回、資料を割愛させていただいております、大変申しわけございません。昨年4月に、県に子ども支援センターを設置させていただきました。子ども支援センターは、子ども支援条例に基づきまして、子どもの権利擁護という観点から、さまざまな子どもたち、あるいはご家庭等関係者からのご相談に応じさせていただいております。相談の内容、さまざまございまして、それこそ子どもに関する相談、毎日のように、こども・家庭課内に設置しておりますセンターのほうにたくさんお寄せいただいております。そうした中で、また改めて、集計したものを次の機会に資料としてご提供させていただきたいと思っておりますけれども。

子どものさまざまな相談に応じている関係で、子ども支援センターの相談項目が、そのまま全ての子ども・若者支援にかかわる広い相談にはなっていない。例えば友達のことであったり、あるいは場合によっては虐待に関することであったり、さまざまな相談を受け付けております。ただ、そうした、先ほど申し上げたような子どものSOSをキャッチするチャンネルとしては非常に重要だと考えておりますし、また総合的に、ワンストップで子どもの相談に応じる仕組みとしては、なくてはならないものだというふうに考えておりますので。子ども支援センターに寄せられているような相談も含めまして、今後、計画の中でも参考にさせていただきながら、踏まえつつ検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(牧野市長会副会長 飯田市長)

すみません、ありがとうございます。次の機会にまた、子ども支援センターの活動内容についてもご明示いただけるということで。おそらく、私どもの地域もそうですけれど、各地域で子ども支援とか子育て支援のセンターでやっている内容は、さまざまだと思うのですね。今、お話があったように、一般的なことを広く受け入れてということもありますし、私どもの子育て支援センターのように、どちらかという、さっき申し上げた発達支援にかなり重点を置いてやっているようなところもあります。貧困対策を重点にしている、そういったところもあると思うのですけれども。ひとくくりに子ども支援センターといってもおそらくさまざまな役割を持ったところがありますので、そういったところを、ある程度お調べいただいて、そういったところの活動との連携も考えていくことになれば。当然、そういった、それぞれの地域のやっている中身も把握した上でやっていったほうがいいと思いますので、どうかそのことについてもよろしく願いできればと思います。

(小岩企画振興部長)

佐久市長さん、お願いします。

(柳田市長会理事 佐久市長)

子どもの貧困という問題について、何が原因かということも突き詰めてという話で、そ

れはおっしゃるとおりだなというふうに思ってお聞きしている中において、それぞれの熱心なお取組をこういった会議において議論するのは大変重要なことだと思っています。その議論の中から成果を得て、これから始めていこうとする中で、先ほど藤原会長がお話しになられた子育ての応援基金については、先に行われましたこの協議の場でのご発言に続き、2回目のご発言でもあります。

こういった貧困に対しては、善意を持った方々、この事態について心を痛めている方が大変多くいらっしゃると思います。それは個人であれ、企業であれ、さまざまな勢力が思っていることで、今の社会の中でさまざまな原因がある貧困問題において、それに対応していこうとする姿というのは、多くあると思います。おそらく今回のこのテーマ設定というものも、知事さんのそういう思いも働いているのだらうと思うのですね。

そのような中において、どうでしょうか、こういった会議の中で、藤原村長さんからの2回目のご発言もあり、この会議の成果と一つ考えた場合、さてすぐにという形ではないにしても、真剣なご検討をいただくきっかけにしていっていただきたいなと思います。この社会において困窮がある、一方での善意というものもあろうかと思しますので、そのつなぎとめていく仕組みづくりということを、県のほうでもお考えいただければ実り多き会議になるんじゃないかと思っております。

(藤澤町村会理事 生坂村長)

子どもの健やかな成長を応援するっていう考え方が根底にありまして、これは先ほど花岡市長さんからもお話が出ましたように、今のテーマというのは、やっぱり一番大事なのは貧困対策、子どもの貧困をどのようにして救っていくか。それからもう一つは、やはり少子化対策もこの一環にあると思います。さらにもう一つつけ加えれば、いわゆる健全育成、いわゆる非行防止から始まるさまざまな健全育成も、8ページのところのチャートを見てみますと、27・28と、それぞれこのように拡充しながら、29年度のところで、青少年健全育成県民会議という名前自体がなくなっています。これはきっと、この部会の中で検討されることなのかもしれませんが、ちょうど健全育成条例ができ、もちろん処罰その他を組み込んでしっかりやっていこうということと、もう一つ両輪で、県民運動としてしっかりやっていく。これは長野県の伝統でもありますし、また、先ほど知事がおっしゃったように、この県民会議自体も、単なる会議で協議体であってはならないと思うんですね。つまり運動体でなければならぬ。そうしたときに、実際に運動体というのは、圏域レベル、あるいは市町村レベルで組み込まれていく。ちょうど、今、青少年健全育成、例えば市民会議とか、村民会議とか、そうした組織がありますが、そこまでおろしていかないと実際の活動にはつながらないと思うんですね。ですから、この視点も、29年度、織り込んでいただく上では、本当に重要項目の一つに位置づけていただきたい、そのように思います。

(小口市長会理事 塩尻市長)

ここ、実施計画査定等を踏まえて、本当に子育て支援について、長野県としてのローカルスタンダードの上に、それぞれの77自治体が、どのように特色を出していくという形が、非常にうまく回り始めたなという感じを受けました。やればきりがありませんし、また施策



も、若いお母さんたちにとっては、3年もすると当たり前になってしまいます。人間というのは当たり前のように、さらに上を求めるのは、これはさがでしようがないですね。そういう面から、やっぱりできる現実と、各首長の公約に基づいてアドオンする部分はあつてしかるべき。本当に長野県としてローカルスタンダード、ここに来て急激に充実されて、よりよい、使い勝手のいい、双方にとってものになってきたと思っておりますので、重ねて御礼申し上げて、さらに共にということだと思えます。

具体的に言えば、例えば子ども1人生まれたら100万円あげるなんていう制度は、おそらく私たちにはできません。だけど、それはそれ、村としての特性でいいと思っておりますし、光る特性ですから。このようなことを自治体と県が相互に補完しながらやっていくということこそ、ひいては子どもの幸せになると思えますので、これからよろしく願ひいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。では佐久穂町長さん、お願いします。

(佐々木町村会理事 佐久穂町長)

私はちょっとしたお願いなんです。子どもの居場所づくりで、放課後の学童ですね。32年から学童クラブ指導員ということなんです。今は支援員ということで、いいよということなんです。私どもの町は、2つ、学童をやっています、正規には6人のおばちゃんたち、それをまた支援してくれるおばちゃんたちが7、8人いるわけですが、その支援員の養成講座、県のほうでいつも開催していただいて、本当にありがとうございます。この開催の場所が2カ所だということなんです。支援をしてくれているその女性の皆さん、50代の後半から大体60代から70にかかるような年の皆さんで、なかなかその長野なら長野、松本なら松本というところに行きにくいという状況があります。そんなことで、できたら東・北・中・南と、4カ所ぐらいで講座を開いていただけたらというのが、うちの担当の意見でした。

それと、今日、子どものカフェの議論、熱くできて、本当にうれしかったですね。私どもの町でも、やはり、お母さんがつくってくれないのか、本当に貧困なのか、わからないんですが。朝ご飯を食べてこない子ども、かなりいるということを聞いています。できるだけ朝ご飯を食べてくるようにという指導はしているようなんですが。そんなことから、今、学校が統合しましたので、小学校が空いてきています。そこで子どもセンターを始めましたので、その中では、このプラットフォームの構築事業の中に一緒に入れてもらって、勉強させていただきながら、何とか子どもたちにいい教育をさせていきたいなど、そんなことを思っています。ありがとうございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。さまざまなご意見をいただいておりますが、お時間も、すみません、差し迫っておりますので、この段階で一旦この話題はここでということにしますが、知事のほうから、最後、はい。

(阿部知事)

柳田市長から、この基金はもう決めちゃえっていう話ですね、前向いて検討しよう。それは私もそうしたほうがいいなと思いますので、いいですかね、ちょっと具体、長野県も県民協働が大事だということで、みらいベースをつくっていろいろな寄付金を受け付けるようなサイトもつくったりしているんですけども。実はまだそっちの活動ももっと活発にしなきゃいけないなというふうに思っているんですけども。その県民協働でやっていくのに、やっぱりテーマ設定が非常に重要で、まさにこの子どもを支援しましょうと、貧困問題も含めて、やっぱり県民みんなで支えていきましょうというのは、本来、オール長野県で、これ、行政もやるけれども、皆さんにも協力してくださいというふうに呼びかけるには、まさに最適なテーマだと私も思いますので、少しちょっとそのみらいベースの活用も含めて、具体化に向けて検討するようにしたいと思います。

それから小口市長おっしゃっていただいた、県と市町村の分担のところ、これ、やっぱり私もこういう形で「県と市町村との協議の場」をつくらせていただいているのは、やっぱり、県がどこまでやらなきゃいけないのか、やるべきなのかっていうのは、結構、県の中だけで考えているとなかなか見きわめづらいなというふうに感じています。そういう意味で、実は市町村の皆さんのいろいろな取組を、我々、学ばせていただきながら、そういう中で、最大公約数的な部分で、やはり県がしっかり取り組まなきゃいけないところと、それからそれぞれの市町村が特性に応じて張りをつけていただく部分と、おのずとあると思っていますので、そこは、これからもそういうスタンスで取り組んでいきたいなというふうに思います。

子ども関係の施策は、先ほども説明をさせていただきましたけれども、ちょっと、あんまりこれまでの取組の振り返りがなくて、子ども支援センターの話を含めて、ちょっと全体的に県の取組の全体像、確かにわかりづらいかと、牧野市長からもご指摘があったとおりでですけども。子ども支援条例をつくり、いじめ防止条例ができ、それから先般は子どもを性被害から守る条例をつかって、子ども支援センター、あるいは子ども支援委員会を設置したりして、かなりこの数年で、市町村の皆さんのご協力もあって、長野県の子ども関係の施策というのは急速に充実しています。充実しているがゆえに、もう一回ちゃんと見直して再整理するべきところはしていかなくちゃいけないなというふうに思いますし。

ともすると新しいものの付加ばかりに、どうしても行政、発想がなりがちなんですけど、私はやっぱり今まで取り組んできたことを、やっぱりしっかり踏まえて改善していかないと、あまり地に足が着いた議論にならなくなってしまうなと思いますので。そういう点について、もう一回しっかり我々も検証しながら、またこれまで取組の状況も、この子ども支援センターだけじゃなくて、ほかのことも含めて、もう一回皆さんと共有しながら考えていくようにしていきたいというふうに思います。ちょっと私ばかり話しちゃいけない、以上にさせていただきます。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。

(藤原町村会長 川上村長)

子育て支援戦略の進捗状況、2ページの中で医療費支援の拡大については、乳幼児医療等を中学まで取り組んでいただいております。町村によってはもう高校まで取り組んでいるところがありますが、償還払いで県は実施しているわけですね。ところが、償還払いがなかなか、その貧困の問題があって、どうしても立て替えられない方々もおり、各村の窓口でいろいろ対応しているのですが、窓口無料化のような方式をとれないかということと、もう一つは、もっと重要なことは、国以上のレベルの制度をやっているところはペナルティーを課しているわけですね。これは、県からしっかり国に言ってもらわなければ、今、国がこれだけ子育て、そしてまた一億総活躍などといって、子どもたちに相当ターゲットを絞っていないながら、ペナルティーをかけているわけですね。余計なことに取り組んでいるということで。これはしっかり、国に言ってもらって、もう国からそういう考え方を排除してもらわなければ困ると思うのですが、その辺、よろしくをお願いします。

(阿部知事)

それは全く同感でありますので、私も、国には、片方でアクセル踏んで、少子化対策だとか子育て支援と言っておきながら、地方の取組にブレーキをかけているのは、片方でアクセル踏んで、片方でブレーキ踏んでいるということではないですかと言っております。ぜひ、そうした我々の要請も受けとめていただいて、減額調整措置の見直し、今、厚生労働省、検討していますので、そこはしっかり結論を出してもらうように、引き続き働きかけていきたいと思っております。

あとこの子ども医療費のところについては、長野県、市町村の取組で、かなり全国的には進んでいる県だと思っております。課題は、今、藤原会長からお話があった償還払いのところだと思っております。これは、我々とすれば、市町村の制度に対して県が補助しているというのが今のスキームになっていますので、市町村の皆さんとそこは意思統一をしないと、県だけでどうこうという話ではないと思っておりますので、国の動向も見きわめて、ぜひ市長会、町村会と県とで、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(小岩企画振興部長)

それでは、よろしゅうございますでしょうか。それでは、テーマの2つ目「これからの県と市町村の連携」ということで、「県・市町村事務連携作業チーム(仮称)の設置」に移らせていただきます。まず内容につきまして、堀内市町村課長から説明をお願いします。

(堀内市町村課長)

市町村課長の堀内でございます。これからの県と市町村の連携につきまして、ご説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料4をごらんください。今後、ますます進みます人口減少社会を踏まえまして、自治体間の連携、これをより一層進めることが必要となっております。長野県では小規模町村が多く、人口減少も進んでいるということを踏まえまして、市町村単独では処理が難しい事務を県が支援することや、現在、県で行っている事務のうち、市町村で処理したほうが

効果が大きい事務、それなどを市町村とともに検討してまいりたいと考えております。今回、そのための県と市町村の事務連携につきまして、継続的に事務レベルで協議する場の設置をご提案するものでございます。

自治体間の連携につきましては、既に進めております連携中枢都市圏といったことや、定住自立圏といった国の制度を活用しました事務連携、国の制度が適用されない地域への県の支援、広域連合による事務の共同処理につきましては、取組をさらに推進してまいります。

県と市町村の事務連携につきましては、事務の代替執行といったことや、事務の共同処理、専門性の高い分野での県の職員派遣による市町村支援などが想定されるところでございます。また、市町村等で処理したほうが効果が大きい事務につきましては、県から市町村への権限移譲を進めてまいりたいと考えております。

これらのことを協議する場といたしまして、県・市町村事務連携作業チーム、仮称でございますが、これを設置し、継続的に協議を進めてまいりたいと考えております。検討テーマにつきましては、「県と市町村との協議の場」におきまして設定いたしまして、作業チームで協議の上、検討結果を報告してまいります。

作業チーム設置のご了解を前提に、初回の検討項目を提案させていただきます。まず県の補完事務といたしまして、市町村の事務であります地域密着型介護保険事業所の指導・監査への支援について、18人以下の小規模通所介護事業所の指定とか監査などの業務が平成28年度から市町村業務となったものでございます。また、県からの権限移譲事務といたしまして、旅券事務の移譲につきまして。この2項目を提案させていただきます。この項目以外にも市町村からご提案があれば、ご意見をいただきたいと思います。

なお、今後も継続して作業チームによる検討をしてまいりますので、これからも検討テーマにつきまして、ご提案をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。私のほうから、若干、補足をさせていただきますと、平成の合併の時期を経まして、その合併の結果がどうであったかという評価とは別の次元の問題、客観的な事実としまして、長野県、引き続き77の市町村が存在していると。一方で、全国的に見ますと、合併が進んだところもあれば、そうでないところもあるという中で、全国的にその国の法律ですとか、あるいは国の、行政の制度設計のレベルで、前提としている県・市町村の姿というものと、長野県が、実際、客観的にある長野県の状況、県と市町村の状況というものに、もしかしたら若干のずれといたしますか、調整が必要な部分というのがあるのではないかなという問題意識を私は持っております。

そういったところからも、これまでは、県と市町村という間柄だけでしたけれども、市町村間での連携ですとか、あるいは県から市町村への事務権限の移譲とは逆に、事務の委託という形で県のほうでお手伝いさせていただくところはあるのではないかとといったような、多面的な方向性で議論をさせていただくのが、これからの長野県における県と市町村との連携を考える際には必要不可欠であろうと、こういう問題意識でございます。

今、課長からご説明させていただきましたけれども、今回、ご提示させていただいてお

りますのは、初回の検討テーマという形で、この2つを、まず、実際、ニーズですとか、現状を踏まえたときに、比較的、現実的に議論しやすいかなというところから、2つ、提示をさせていただきました。当然、ご意見をいただきながら、設定をさせていただきましたが、もしこれ以外にも、こういったテーマをぜひということであれば、また積極的にご提示いただければ幸いですし、この2つだけで終わりということではございませんので、これからの県と市町村の連携のあり方を考える一つの題材として、この2つはいいのではないかとということでご提案をさせていただいているということで、ご理解いただければというふうに思います。

以上、すみません、私から補足をさせていただきましたが、この件につきまして、ご意見、ご質問等々ございましたら、若干の時間でございますけれども、いただければと思いますが、いかがでございましょうか。飯田市長さん、よろしく願いいたします。

(牧野市長会副会長 飯田市長)

ちょっと質問なのですが、パスポートの移譲の話は、飯田市はもう既に受けていますけれども、そのあとのその集約という意味は、言ってみれば、周りの町村の皆さん方の、そういったパスポート発行事務手続も含めて、手続的な発想で言えば、中心市が担えないかと、そんなようなイメージでいいのですか。

(小岩企画振興部長)

イメージとして思っているのは、そういうイメージでございます。全国的に見てもそういうことをやっている地域がございますので、一つの事例として。

(牧野市長会副会長 飯田市長)

わかりました。

(小岩企画振興部長)

よろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、この件につきましてはお了解をいただけたということで、今後、事務局を通じまして、人選ですとか具体的な進め方につきまして、具体的にご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まだまだご意見あるかと思えますけれども、時間もまいっておりますので、本日の意見交換のまとめという形で、私のほうからさせていただきたいと思えます。

まず子育て支援戦略の改定につきまして、まず1点目でございます。県と市町村が連携した子育て支援の取組を検討し、「長野県子育て支援戦略」を改定するために、県・市町村の実務担当者による合同チームをまず設置するということが1点目。

2点目、合同チームによる検討を踏まえまして、子育て支援について、県・市町村合同で、国に対して必要な要望も行っていくということが2点目でございます。

3点目、これは県と市町村の連携についてでございますが、市町村単独では処理が難しい事務ですとか、また市町村で処理した方が効果の大きい事務等々につきましての処理について検討するということも踏まえまして、「県・市町村事務連携作業チーム」を設置する

と。その上で、初回の検討テーマは、「地域密着型介護保険事業所の指導・監査の支援」ということと、「旅券事務の移譲・集約」と、この2つを題材にさせていただくとこの点でございます。

さらに、子ども未来応援基金の設置につきましても、具体的な制度設計を検討することとでございます。以上でよろしゅうございますでしょうか。それでは、意見交換につきましては、以上で終了とさせていただきます。

#### 4 その他

(小岩企画振興部長)

次に次第の4「その他」でございますが、本日、資料番号をつけておりませんが、「人工内耳装用者(重度難聴者)への支援について」という資料を配付させていただきました。この件につきまして、知事のほうからございますでしょうか。

(阿部知事)

お手元に「人工内耳装用者(重度難聴者)への支援」という紙をお配りしています。私の問題意識の中では、先ほどの県・市町村の関係とも、実はかかわってき得る問題じゃないかなと思っております。その話はまず横へ置いておいてお話ししますけれども。

ぜひこの人工内耳装用者の方々がいらっしゃるということを、市町村の皆様方にもご認識、ご理解をいただきたいと思えます。この機器、人工内耳については、装着するときは医療保険の適用がありますが、中に埋め込むものと体の外につけるものがあるのですが、体外機、体の外につけるものについては、劣化で買い替えの必要があります。その費用については、実は自己負担になっているという現状があります。どうも5年程度で買い替えが望ましいとされているようですが、この体外機が大体50万円から100万円ということで、今、貧困の話等していた中で、非常に高額な機器になっています。そういう意味で、経済的負担が非常に大きいということで、支援を求められております。

これ、実は、障がい福祉サービスのメニューの中で、地域生活支援事業の日常生活用具に位置づけることが可能になっていまして、そこに位置づけていただければ、国からの補助金が2分の1、県から4分の1ということで、市町村の負担が4分の1で支援ができるという形になってはいますが、これを、位置づけていただいている市町村が、今、ほとんどない状況でありますので、ぜひ位置づけていただいて、長野県、今、手話言語条例を制定して、聴覚障がいの皆さんの社会参加を進めているわけですけれども、この手話とは別のアプローチで、このコミュニケーションとして重要な手法でありますので、ぜひこの人工内耳装用者の方々への機器購入支援、お願いをできればと思っております。これが私からのお願いでございます。

先ほどの県・市町村の連携に関係するのではないかとお話ししたのは、少し話を戻すように申しわけないですが、実は、長野県の出生者が、毎年、約1万7,000人いる中で、この難聴児として生まれていらっしゃる方が0.1%、ですから、全県で17人という状況です。ですから、各市町村に1人いらっしゃるという現状です。このような状況ですから、各市町村で位置づけられてないのではと思っております。こういう障がいについては、

個々の市町村が対応するのがいいのか、県が対応するのがいいのかということは、おそらくもっと検討しなければいけないと、私は、思っております、例えば今ご説明した制度も、県がスキームをつくって、全県一律にしていくということも、私はあり得るんじゃないかなと思っております。

そういう意味で、先ほどの県と市町村の事務連携というのは、非常にこれからの行政にとって重要なテーマでありますので、ぜひ、この障がい者支援のような話は、私としては検討の俎上に乗せてもらいたいと思っておりますので、次の協議の場までに検討してもらいたいですし、また逆に市町村長の皆様方から、県・市町村、もっとこういうところを連携して一緒にやったほうがいいのではないかとか、あるいは先ほど言ったように、天龍村については、事務の代替執行、県が水道事業をやりますので、もっとこういうところは県が代わってやったらどうかというようなことも含めて、どんどんご提案いただければありがたいと思っております。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。今の知事からの発言につきまして、市町村長さんのほうからもしあればと思いますが、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。

それではもう1点、その他のもう1点でございます。「移住者捕捉アンケートについて」でございます。楽園信州・移住推進室長の丹羽から説明をお願いします。

(丹羽楽園信州・移住推進室長)

楽園信州・移住推進室長の丹羽でございます。どうぞよろしく願いいたします。私からは資料5によりまして、市町村窓口アンケートにより捕捉した移住者数について、ご報告をさせていただきます。

アンケートの回収につきましては、年度初めは、窓口でのマイナンバーのこともございまして、回収率が4.1%でございましたけれども、前回、この会議でお願いをし、さらに機会を捉えて市町村の皆様をお願いをさせていただきますと、それ以降の回収率は11.1%となっております。なお、9月1カ月では18.5%まで上がっております。

2のアンケートの分析内容をござんください。上半期移住者数のアンケート協力いただきました方は、1,086名おりまして、うち移住は761名となっております。転入理由の主なものは、地方暮らしがしたい、転職・転業でございます。また、世帯主の年齢別情報ですが、40代以下が全体の63%となっております。ふるさと回帰支援センター発表の相談者の傾向と同じような状況が出てきております。なお、世帯主の出身地は、長野県が一番多く、Uターン率にもありますように全体の32%となっており、それ以外の県では、東京・神奈川・埼玉など首都圏が上位を占めております。裏面には詳細なものを記載しておりますので、また後ほどご覧ください。

回収率は上がってまいりましたが、正確な移住者の動向を把握することにつきましては、アンケートの回収率の向上が必要なことから、引き続き協力をお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか、よろしゅうございますでしょうか。

(牛越市長会理事 大町市長)

簡単に。まず、移住定住対策を進めるには、こうしたアンケート、うんと大事なのですね。ここでは、どういう理由で転入されましたかというアンケート、随分、回答率が低いのでびっくりしました。大町市でも実はやったのですが、もう少し、転入者については高いんです。ところが転出者、せっかく来ていただいて住んでいた方が転出するときに、窓口で転出届を出しに来ていただくときに、アンケート票を渡して、それで回答いただくようにして、後で回答をいただくようになっているのですが、1割から2割ぐらいなのです。本当は、私たち、対策を打っていく上で、社会動態の転入と転出の差がまだ大きい私どもにとっては、なぜ転出されたか。そこにやっぱり、一番、対策を打つ上での大事な手がかりがあるのではないかと思っているのです。要望ですが、県においても、もし転出者のアンケートがうまくとれるのであれば、ちょっと工夫してみて、また私どもに知恵を分けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。今のご指摘につきましては、検討させていただきたいと思えます。いずれにしても、転入・転出は市町村の窓口の皆様にご協力いただかないと成り立たないものでございますので、そのあたり、また、ご協議させていただきながら、やらせていただきたいと思いますというふうに思えます。

(阿部知事)

今のご提案も、我々、しっかり受けとめたいと思えますが。逆にこの転入・転出のところは、正直言って県が手足を出せないところで、これは全面的に市町村の皆さんのご協力に負っています。そういう中で、この回収率も、私としてはもっともっと上げていかないと、その社会動態の数字の裏に隠れている本当の姿というのが、なかなかわかってこないというふうに思っていますので。ぜひ、各市町村において、このアンケートにより多くの皆さんがご協力いただけるように、いろいろ工夫してご協力いただければというふうに思っていますので、逆にこの点は私からお願いさせていただきます。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。最後に、連絡事項ということで、次回の開催についてでございますけれども、要綱に基づきまして、来年5月の開催ということをお願いをしたいと存じます。またその際の次回のテーマでございますが、特に、ご意見が今の段階であればいただければと思います。特になければ、また改めて、事務局を通じてご相談させていただきたいと思えますが、何かございますでしょうか。ではまた改めて、事務局を通じてご相談をさせていただきます。よろしく願いいたします。



それでは、議事は全て終わりましたが、せっかくの機会でございますので、各市町村長の皆様方、また知事からご発言ありましたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(三木市長会長 須坂市長)

福祉関係については幅広いことと、専門的な分野がありますので、私とすれば、市町村も協力しますので、県である程度音頭をとって、本当に困っている障がいのある方に対しての支援制度を、ある程度、画一的にやってもらえばありがたいなと思います。

それから、先ほどの移住のアンケートなのですけれど、市町村ごとで数字の分析をしてもらえば、どこの市町村がこういう課題があるというのがわかるからいいかなと思います。日ごろ、移住定住の関係では、相当、長野県、力を入れていただいておりますので、感謝申し上げます。ありがとうございます。以上です。

(阿部知事)

1点目のほうは、ちょっと検討課題にはするようにしたいと思います。これ、逆に我々がこうだということじゃなくて、市町村の皆さんと意見交換しながら決めていかないといけないんで、少し、私自身は、こういう、極めて対象者が少ないような部分については、やっぱり広域的に対応は必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そこはちょっとよく検討します。

それから2点目のほうについては、データありますので、それは速やかに市町村に共有しているの。

(丹羽楽園信州・移住推進室長)

前期分につきましては、県全体と広域圏とそれぞれの市町村の、3種類のデータを各市町村の担当課のほうに送らせていただいておりますのでよろしくお願いします。

(阿部知事)

ぜひちょっと後ほどごらんいただいて、ご確認ください。よろしくお願いいたします。

## 5 閉 会

(小岩企画振興部長)

それでは、長時間にわたりまして、熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして、第12回「県と市町村との協議の場」を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。